

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		水辺環境の整備		款	5	項	3	目	3	事業	2	整理番号	424						
担当部課名		都市整備部建設課		係名	施設整備係		連絡先電話番号		3428		昨年度整理番号	420							
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分								投資事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地方自治法第281条2項 (2) 河川法第16条の2												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)		(1) 護岸緑化整備延長(累計) (2)												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
	○都市化の進展により失われつつある良好な水辺空間を取り戻すため、人と水とのふれあいの場づくりや老朽化した護岸補修や河床保護等の整備を進め、河川環境の充実を図ります。また、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出ことを目的として、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に区民と協働して取り組みます。			成果指標名(1)		護岸緑化整備率													
	○潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図るため、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に係る行動計画の検討を行い、計画的に事業を進める。 ○東京都が実施している河川整備において、協議や調整等を図りながら自然環境や景観に配慮した整備を連携して進める。			算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100													
				成果指標名(2)		みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合													
				算定式・指標の説明等		区民意向調査による													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	m	1,203	1,203	1,203	1,514	1,203	1,514	79.5									
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	%	79.5	79.5	79.5	100.0	79.5	100.0	79.5									
	成果指標(2)	④	%	67.9	69.0	69.0	70.0	71.2	70.0	101.7									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	70,442	15,774	10,045	5,555	3,989	2,402	22年度予算執行率% 71.8									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	70,099	14,890	9,533	4,750	3,491	1,750	特記事項 東京都の河川整備計画の見直しに伴い、区における大規模な護岸補修・河床保護工事を中止したため、前年度より事業費が減となっています。 委託費と工事費の支出が当初の予定より、少なく済んだため、予算執行率が低くなっています。 成果指標の護岸緑化整備については、計画箇所が東京都の河川整備計画区間に入るため、都と連携して、整備方針を検討しており、中止しています。									
	(内)委託費	⑦	千円	69,456	14,899	9,538	4,755	3,491	1,755										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.75 0.00	2.30 0.00	2.46 0.00	2.40 0.00	2.29 0.00	1.50 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	24,888	20,422	21,842	21,408	20,427			13,380							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	95,330	36,196	31,887	26,963	24,416	15,782										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	20,973	17,711	18,582	14,672	17,394	9,268										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	95,330	36,196	31,887	26,963	24,416	15,782										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 424

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出行動計画策定等委託	1
		流域案内板設置工事(妙正寺川)	1	基	499
		水鳥一斉調査と善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムに関する謝礼金	2	件	150
		その他 (需用費等 ほか)			347
	(2) 事業実績	区関係課で構成する連絡会において、善福寺川「水鳥の棲む水辺」行動計画の検討を始めました。また、善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため、区民参加による水鳥一斉調査や事業の周知と区民意見を把握するため、シンポジウムやパネル展示会を開催しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	親水性のある散歩道整備等を目的として立ち上げられた事業ですが、現在、区では大規模補修は少なく、河川をより身近なものとして感じられる施設(キロポスト整備・流域案内板設置・河川緑化等)の整備や日常の維持管理に付随する経年劣化に伴う護岸補修や河床保護等を進めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	河川は治水・利水の役割だけでなく、貴重な水とみどりの空間として区民に潤いや安らぎを与え、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を形成するものとして、その役割は大きく見直されつつあります。豊かな自然資源である水とみどりを大切にしたいとする区民意識の高揚を考慮しつつ、水を取り巻く良好な環境づくりを積極的に推進することが期待されています。
	今後の予測	水辺は貴重な水とみどりの空間として、地域社会に潤いや安らぎを与え、まちの景観形成や余暇の有効活用等において、重要な役割を果たしています。特に近年では、まちづくりの視点から周辺公共施設を取り込んだ一体的な水辺環境整備が社会的要請となりつつあります。
	評価と課題	安全な河川環境を維持するため護岸改修や河床保護を進めてきました。また、快適な河川環境づくりに向け、流域案内板の設置に取り組みました。区内の3河川は区民の貴重な財産と考えますので、都と連携した河川整備を進めながら安全で魅力的な水辺環境をつくっていきます。さらに、善福寺川において、潤いと安らぎのある水辺空間の再生・創出を図るため、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に区民とともに取り組みます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	既定事業(河川整備計画・まちづくり計画等)と一体的に水辺空間の整備を図ることが社会的要請となりつつあります。これらの実現に向け、地域住民を巻き込んだソフト事業を継続的に展開するとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携による、水辺環境再生を視野に入れたハード事業の実現について検討・調整が必要と考えます。さらに、区単独で実施可能なハード整備事業についても新たなメニューの検討・研究を行う必要があると考えます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを育てる		款	5	項	4	目	2	事業	1	整理番号	443							
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	439									
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分								既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	4,5,7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区みどりの条例 (2) 都市緑地法							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 地域緑化に関する普及啓発事業の推進を通して、区民等の緑化意識の醸成を図ります。										活動指標名(式)	(1) みどりの新聞の発行部数 (2) みどりの講座・イベントの開催数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○緑化に関する印刷物の発行やみどりのボランティアの育成、みどりに関する講座の開催等を行う。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
指標	活動指標(1)	①	部	70,000	70,000	70,500	70,000	70,000	35,000	100.0										
	活動指標(2)	②	回	6	10	6	10	5	4	50.0										
	成果指標(1)	③	%	21.8	25.0	21.8	25.0	21.8	25.0	87.2										
	成果指標(2)	④																		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,267	22,317	15,883	12,710	9,161	10,600	22年度予算執行率%	72.1									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 H23年度計画について、活動指標(2)にイベントの開催数を加え、みどりの普及啓発を総合的に判断できる指標としました。 みどりのベルトづくりにおける資材提供が小規模であったこと、みどりの育成協定の緑化資材申請や緑地協定の補助申請がなかったこと及びみどりの新聞と緑化副読本の印刷請負において契約落差金が生じたことなどの理由により、予算執行率が低くなっています。										
	(内)委託費	⑦	千円	4,382	10,342	10,048	3,268	3,085	3,201											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.31 0.00	4.95 0.00	4.42 0.00	4.40 0.00	4.50 0.00	3.85 0.00											
	人件費	⑨	千円	39,006	43,951	39,245	39,248	40,140	34,342											
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	47,273	66,268	55,128	51,958	49,301	44,942											
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	675	947	782	742	704	1,284											
	受益者負担分	⑬	千円	17	215	9	215	29	105											
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0											
	都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0											
	その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	17	215	9	215	29	105												
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	47,256	66,053	55,119	51,743	49,272	44,837												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.3	0.0	0.4	0.1	0.2												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 443

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	みどりの基本計画の改定				578
	高円寺モデル地区におけるみどりのベルトづくり				2,256
	みどりの新聞等印刷物の発行	74300	部		2,669
	みどりの普及啓発イベントの開催	2	回		321
	その他 (みどりの講座の開催、ボランティア保険の加入 ほか)				3,337
(2)事業実績	みどりの基本計画を改定し、印刷物の発行(1,500部)を行いました。高円寺みどりのベルトづくりで商店街での緑化(5件)に加え、新たに民有地の協定を締結し、緑化(3件)の施工を行いました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手
	一部実現している	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方
	協働[事業協力]	実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の緑の状況は、緑被率が昭和47年より平成9年まで減少を続けてきましたが、平成9年を境に14年、19年と増加しており、概ね減少傾向に歯止めが掛かっています。一方で、後世に継承すべき生産緑地や屋敷林などは減少しています。緑被率推移24.02%(S47),21.56%(S52),20.84%(S57),19.9%(S62),18.97%(H4),17.59%(H9),20.91%(H14),21.84%(H19)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の緑化意識の高まりを反映して、印刷物や講座に対する関心は高く、要望や投稿などがあります。
	今後の予測	区民の緑化に関する意識は、とても高い関心を示す人とまったく関心を示さない人と大きく分かれていくと考えられます。
評価と課題	これまでのみどりの普及啓発によって、樹木・樹林の保全要望が寄せられたり、魅力的な緑化をしている住宅を見かけるなど、区民のみどりへの関心が高まっています。しかし、印刷物や講座開催によるみどりの普及啓発には限界があり、みどりのベルトづくりで実践している活動を映像でPRするなど、普及啓発媒体の工夫も必要となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
みどりの普及啓発は今後も継続して行い、緑化意識を高めていく必要があります。22年5月に改定したみどりの基本計画では、39施策のひとつに「みどりの顕彰制度の創設」を掲げており、「杉並の面影を残す屋敷林」や「住宅地における杉並らしい緑化の工夫を行っている事例」などを顕彰し、区民に広くPRしていきます。このような顕彰を通じて区民・事業者とともにどのような緑を守っていくのか、どのような緑を創出していくのかを考える機会とし、区全域に緑化意識の高まりを広げていきます。また、顕彰により屋敷林が区民共有の資産であること、みどりの創出にあたって工夫した事例などは、環境保全、景観向上ばかりでなく、安全で安心なまちを形成していくことになることを区民・事業者に働きかけていきます。このようにして「みどりを守る」「みどりを創る」事業を後押しすることで緑被率25%の確保を目指していきます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを創る		款	5	項	4	目	2	事業	2	整理番号	444									
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの事業		連絡先	電話番号		3595		昨年度	整理番号	440								
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出										予算事業区分	既定事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策	番号	2	施策	番号	1	事業	コード	5,7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区みどりの条例・杉並区みどりの条例施行規則 (2) 杉並区接道部緑化助成要綱										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 道路に接した部分を生けがきにしたり、建物の屋上や壁をみどりで覆うことにより安全でみどり豊かなまちなみ環境を創ります。											活動指標名(式) (1) 接道部緑化助成延長 (各年度700m) (2) 学校接道部緑化 (2校)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○個人の建物の屋上・壁面に緑化をするときや道路に接した部分に生けがきなどを作るとき費用の一部を助成する。 ○学校の道路に接した部分に植樹帯などを設け緑化する。											成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 接道部緑化助成率 算定式・指標の説明等 整備延長÷整備計画延長×100 成果指標名(2) 接道部緑化設置校率 算定式・指標の説明等 設置校数÷設置計画校数×100									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %											
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績													
指標	活動指標(1)	①	m	527	700	569	700	425	700	60.7												
	活動指標(2)	②	校	2	2	2	3	3	2	100.0												
	成果指標(1)	③	%	75.3	100.0	81.3	100.0	73.9	100.0	73.9												
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	90,912	105,353	95,310	105,061	92,463	98,163	22年度予算執行率% 88.0												
	(内)投資的経費等	⑥	千円	5,744	11,500	6,090	7,572	6,121	9,072	特記事項 ・住宅需要の低迷で屋上壁面緑化の件数が伸び悩みました。												
	(内)委託費	⑦	千円	81,006	85,497	79,940	81,197	78,645	82,157													
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.82 0.00	7.00 0.00	5.11 0.00	7.30 0.00	7.60 0.00	7.00 0.00													
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	52,671	62,153	45,372	65,116	67,792					62,440								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	143,583	167,506	140,682	170,177	160,255	160,603													
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	261,356	222,866	236,458	232,293	362,924	216,473													
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0								
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	9,082	6,763	4,973	6,325													
その他の補助金等		⑯	千円	0	10,000	6,098	0	0	0													
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	10,000	15,180	6,763	4,973	6,325													
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	143,583	157,506	125,502	163,414	155,282	154,278													
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 444

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				公共施設の樹木管理維持管理委託	259
		学校接道部緑化	3	校	4,704
		生けがき道づくり	126.3	m	6,239
		屋上・壁面緑化助成	209.8	m ²	3,205
		その他 (接道部緑化助成・苗木の育成委託・落ち葉のリサイクル)			7,160
	(2)事業実績	接道部緑化助成では、生けがき等を517.5m整備することができました。また、屋上・壁面緑化助成では、屋上緑化154.4m ² 、壁面緑化55.4m ² を助成しました。 杉並第九小学校・桃井第三小学校・大宮小学校の3校あわせて231.9mの接道部緑化工事を行いました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	接道部緑化助成制度は昭和53年度から緑化推進モデル地区内で行っていましたが、昭和60年度に区内全域へ拡大しました。平成12年度にはそれと平行して他課で行われていたブロック塀の改善に対する助成や融資を見直し現在の助成制度の体系になっています。屋上・壁面緑化助成については平成14年10月から始まり、平成18年度に一部改正を行いました。学校の接道部緑化は万年塀やブロック塀を生けがきや植樹帯にする事業でしたが、現在は安全安心の観点からフェンス緑化が主流になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	助成制度では壁面に対するm ² 当りの助成額が少ないとの指摘がされています。学校の接道部緑化は犯罪などから児童を守るという安全面が最優先となるためブロック塀や万年塀をはずして生けがきにすることはあまり好ましくないとのご意見があります。緑化助成については現状に合わせた使いやすい制度とPRの強化が指摘されています。
	今後の予測	3月11日の地震を受けて、安全安心なまちなみをつくるうえでブロック塀を改修し安全なものにしたいという要望が増えると考えます。また、節電やヒートアイランド現象解消のためのみどりの効用を意識した屋上緑化壁面緑化やみどりのカーテンなどの支援メニューが求められます。
	評価と課題	みどりの実態調査結果で接道部緑化は10年間に294,714.5m増加しており着実にみどりは増えていきます。これは安全でみどり豊かな杉並をつくるためには、限られたみどりを効果的に見せられる道路に面した部分の緑化を重点的に取り組んできた成果です。今後は緑化助成を従来よりも効果的な方法に見直すとともにPRに努め、さらに気軽に楽しめる「みどりのカーテン」についても普及に努めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
<p>○みどりのまちづくりを積極的に考えている地域に、みどりの支援を優先的にあてる助成制度を新たに検討します。みどりづくりに積極的な区民との協働により、着実に緑化が進むことで、短期間で成果の見られるモデル地区、モデル路線での展開を図ります。</p> <p>○長期的には杉並区内全域がみどり豊かになるよう地域地区別のブロックに分けた各々の特性と支援のあり方についてきめ細かな計画を検討し、実施します。</p> <p>○住宅地であるすぎなみの現状を把握した緑化助成のあり方について検討していきます。たとえば、間口の小さな敷地では接道部緑化はあまり望めないため新たにシンボルツリーなど少しでも目に見えるところにみどりを配置する仕組みづくりを進めます。助成のあり方では共同住宅と一戸建ではその特徴にあわせた内容への見直しも検討します。</p> <p>○緑化の技術も日々変化しているため現在ある助成制度も実態に合わせたものに改善する必要があります。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 445

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助金交付延人数	778	件	31,698
	区営苗圃の維持管理	8138	m ²	10,361	
	寄付樹木の活用	74	本	2,701	
	市民緑地の維持管理	2	所	132	
	その他 (緑化指導・生き物生息場所の保全・創出 ほか)			4,354	
(2) 事業実績	保護樹木1,764本、貴重木43本、保護樹林466, 323.65m ² 、保護生けがき6, 630.4m、緑化計画書の提出1,705件(緑化計画書514件、緑化計画概要書1,191件)計画されている接道部緑化は7, 091.62m接道部延長の42.21%であった。区営苗圃は4箇所8,138m ² を運営、年度末で久我山苗圃(1,900m ²)を地主に返還した。寄付樹木は受領件数10件 寄付樹木74本、市民緑地2箇所				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保護指定制度はみどりの条例ができた当初から柱となる制度で、今あるみどりを指定することで未来にわたり残す制度です。保護樹木は指定と解除が半分半分の為、指定本数の事態はほぼ横ばいとなっていますが、保護樹林は徐々に減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日照、落葉、掃除、樹液、虫などで樹木所有者が隣接者に対し何ら対応しない場合や何も手入れをしないのに補助金だけを区からもらうことに対する不満が多く寄せられています。樹木の維持管理は所有者の責務ですが、実際その経費に対して区の補助金が少額なため強く維持管理をお願いするのは難しいのが現状です。その結果、民有地での樹木と人との共存は難しく、公共施設での緑地確保を求める声が大きくなっています。
	今後の予測	個人所有の巨木や珍木などの樹木や、広い樹林地が相続や金銭的な理由、近隣との問題で伐採、宅地化され、ますますみどりが少なくなります。
評価と課題	保護指定制度により保護樹木 1764本、保護樹林 約47haが保全されています。しかし、所有者の高齢化に伴い樹木の維持管理が難しくなっており、相続が発生すると建築や開発により樹木は切り倒されてしまいます。個人がみどりを守り続けるには限界があり、これからは大きな樹林地や樹木を残す仕組みをつくり、所有者、近隣住民、町会が一体となって支援していく仕組みが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
<p>○保護樹木の指定本数は年によって増減はあるものの一定しています。(1700~1800本前後)これは樹木が生長すると保護樹木級の太さになり次々と対象の樹木が出てくるためでもあります。一方毎年の集計でもわかるとおり樹林地の減少が止まりません。(平成21年度 約50ha、平成22年度 47ha、右肩下がりには変わっていません。)現在の保護指定制度の保護の仕組みには限界があり、すべての樹木、樹林を保護樹木制度で保全していくことは困難です。みどりの基本計画で『屋敷林等の保全の強化』をうたっているのを受け、屋敷林等の調査による評価や後世に残したい屋敷林等の顕彰により対象を絞り込み、大きな樹林についても一律の保護ではなく、新たな基準を設け、区の保護策よりも踏み込んだ形でのあり方を研究し検討していく必要があります。</p> <p>○緑化計画書については新築時に一定割合でみどりを計画する仕組みであることから民間のみどりを残し増やす大変有効な制度です。これを強化して、この制度に杉並区として今後有用なみどりを優先して残した場合優遇を受けられるなどの仕組みをつくることで安全、安心なみどり豊かなまちなみを誘導していく必要があります。(大きな樹木を残したり、接道部緑化を積極的にしてもらうなど)大きな樹木の保全のため支援策として敷地内での樹木移植費の助成制度なども検討していきます。強化した緑化地域制度の導入のについては杉並区の将来像の実現にどのような制度がもっとも有効なのかを十分検討していきます。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりの基金		款	5	項	4	目	2	事業	4	整理番号	446						
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	442								
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		基金に寄付を寄せる個人、団体、事業者		根拠法令等	(1) 杉並区みどりの基金条例 (2) 杉並区みどりの基金運営要綱												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		当面、積立額5億円を目標とします。		活動指標名(式)	(1) 基金寄付件数 (2) 継続寄付団体等数												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○区内のみどりの保全及び緑化の推進に関する事業の財源に充てるため、区民、事業者及び区が協働して寄付を募る。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 年間寄付等総額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 継続寄付団体等による寄付等総額 算定式・指標の説明等												
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画						
指標	活動指標(1)	①	件	25	50	33	50	22	50	44.0									
	活動指標(2)	②	団体	10	10	10	10	14	10	140.0									
	成果指標(1)	③	千円	1,659	10,000	5,906	10,000	1,068	10,000	10.7									
	成果指標(2)	④	千円	297	500	205	500	631	500	126.2									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,132	10,336	6,350	10,384	1,430	10,301	22年度予算執行率%	13.8								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 寄付見込み額に対する執行率は、景気低迷の影響もあり、13.8%と低くなっています。しかし、昨年度は「みどりの基金キャンペーン」を2回実施し、PRに努めました。									
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.35 0.00	0.30 0.00	0.35 0.00	0.25 0.00										
	人件費	⑨	千円	453	444	3,108	2,676	3,122	2,230										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,585	10,780	9,458	13,060	4,552	12,531										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	103,400	215,600	286,606	261,200	206,909	250,620										
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	2,585	10,780	9,458	13,060	4,552	12,531											
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 446

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)
				みどりの基金寄付総額	
		みどりの基金の利子			362
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	写真展の開催や花苗・種の配布にあわせて「みどりの基金キャンペーン」を実施し、基金のPRに努めました。また、基金の活性化に向けて、主な用途をみどりの保全にシフトしました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	年間の寄付総額が、概ね小額のまま推移しています。なお、21年度に限っては大口の寄付が1件あったため、寄付総額が増えています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	基金の使い道に人材育成などが色濃く出ていることから、そうした使われ方なら寄付しないという意見があります。一方、チャリティーコンサートを企画実施するなど、協力する団体も現れてきています。
	今後の予測	東日本大震災の義援金に募金が集中し、みどりの基金への寄付は減っていくことが予想されます。
	評価と課題	みどりの基金の創設から約10年となるため、徐々に認知度も高まり、近年、寄付件数も20～30件と安定してきています。しかし、みどりの保全・創出・育成と用途目的が漠然としているため、今後は用途を明確にし、区民理解を得られやすい運用に努めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	22年5月に改定したみどりの基本計画では、基金の主な用途を保全とし運用を図ることを明記しています。そのため、22年度は、保護樹林の補助金充当としました。今後、みどりの保全を前面に基金のPR・活用に努め、あわせてみどりの顕彰によって対象となった屋敷林の維持管理費や樹林調査に基づく評価等により保全すべき樹林の土地購入費に充てるなど、区民が理解し納得できる基金の運営を行っていきます。		

特記事項	
------	--